

Sir David Tweedie 前IASB議長 による講演会 ～IASBでの10年－過去と将来－～

Sir David Tweedie氏は、2001年の国際会計基準審議会（IASB）の設立当初から10年間、IASB議長を務められた。その間、欧州連合（EU）をはじめ多くの国でIFRSの適用が進み、IASBを率いた同氏の成果には一定の評価がある。一方で、米国における国際財務報告基準（IFRS）導入に関する議論の進展が世界的に注目されており、さらに、我が国においてもIFRSの、上場会社の連結財務諸表への適用のあり方に関してさまざまな意見が交わされている。このように、現在、IFRSの採用に関する日米での議論の行方が再び注目される中、「公認会計士の日・特別賞」の受賞に併せて同氏が来日した機会をとらえ、日本公認会計士協会主催で、2012年7月3日（火）に公認会計士会館にて講演会が開催された。テーマを「Ten Years at the IASB –the Past and the Future」と題し、約350名ほどの参加を得た。講演会では、IASB議長就任の時代の10年間を、例えば、ヨーロッパにおけるヘッジ会計のカーブアウト、IASB議長ポストの攻防、リーマン・ショック時のIFRS改訂などのいくつかのエピソードとともに振り返り、今後のIFRSに関する期待や展望について忌憚のない意見を述べていただいた。なお、括弧で引用している日本語表現は英語で行われた講演内容を執筆者が同時通訳を参考に翻訳したものであること、さらに、括弧以外の文章は執筆者が記載したものであることをご了承いただきたい。

1 講演者紹介

開会に当たって、Sir David Tweedie氏の経歴が紹介された。同氏は、1990年に、当時設立されたイギリスの会計基準設定主体の初代常勤委員長に任命され、その後、2001年1月に新たに設立された国際会計基準審議会（IASB）の初代議長に就任し、IFRSを、世界の約100か国で適用することに尽力された。およそ20年間、イギリス会計基準と国際会計基準の設定を主導された後、2012年よりスコットランド勅許会計士協会会長を務められている。



2 はじめに

IASBの目的として、「1組の高品質の会計基準を設定すること」、グローバル基準の必要性として、「企業が海外で資金調達をすること」になり、「人々が外国の企業の財務報告を理解できないという問題」が出

てきたことを挙げられた。そして、「例えば、ロンドン市場でもイギリス以外の企業、ニューヨーク市場でもアメリカ以外の企業が多数上場しているが、東京市場で日本以外の上場はあまり多くはない」ことは、「規制の問題もあろうが、グローバルな会計基準が必要であると考えられる」と述べられた。また、「IFRSを導入した欧州連合（EU）で、27の加盟国それぞれが異なる会計基準を設定していたら、1つの連合は組めない」とも評された。さらに、「企業にとっても便益がある。企業にとっては調達資本コストが低下する。ある研究によれば¹、ヨーロッパにおいて、IFRSは資本コストを

47ベース・ポイント低下させた。ITシステム統合、連結財務諸表作成が容易になり、そして帳簿は1組でよく、海外からの迅速的な資金調達が可能となり、さらに債権者や仕入先にとっても有用である」と多国籍企業を中心とした便益を述べられた。

3 10年間の進展

「10年間の進展」では、以下の表を基にさまざまな話に及んだ。

ヨーロッパにおけるIFRS適用の議論に当たっては、「IASBをコントロールしなかったヨーロッパは、IAS第39号を嫌っていた。IASBが活動を開始する以前から存在していた基準だったにもかかわらず、突然、突きつけられたと思ったようだ。（この基準の見直しを2003年12月に行った時には）公表3日前に、公表するなという書簡がEU関係者から送付された。我々は返信もせず基準を公表した。基準設定の独立性を保つ必要があった」とヨーロッパとの適用を巡る確執の一端についての

説明がなされた。特に、「フランス政府からは、フランスの銀行の一部が金融商品のヘッジやデリバティブの損失処理を行いたくないとのことだったが、IASBは拒否した。結局、2005年にヨーロッパでIFRSが適用を開始されるときに、IAS第39号のカーブアウトにつながった」とし、「IASBはヨーロッパのためだけに基準を設定しているわけではない」との当時の強い決断を述べられた。さらに、「ある人から連絡があり、『フランス政府からIASB議長への就任要請があったので、どのような職務内容かを教えてほしい』とのことだった」と明かされ、「議長になるには自分を辞めさせてからではないとため」と返答したエピソードを紹介、ヨーロッパのためだけの会計基準ではないIFRSをヨーロッパに適用させることから生じる困難なプレッシャーがあったことを明かされた。

なお、日本に関しては、「IASBが米国財務会計基準審議会（FASB）以外に定期的に会合を持っているのは企業会計基準委員会（ASBJ）しかない」とし、2011年を目標に日本



基準とIFRSのコンバージェンスを進めることとした2007年締結のASBJとIASBとの間の東京合意について言及がなされた。

4 グローバル基準の使用状況

グローバル基準の使用状況については、世界地図上でIFRSの適用状況を色分けし、過去と現在で、IFRSの適用国が増大していることを示し、「IFRS移行には3つの問題がある。（そもそも）変更があること、変更コストがかかること、主権を失うことがある」とし、特に、「コンバージェンスが進むほど変更やコストは低減するが、各国設定主体ではなく、国際的な機関が定める基準を受け入れることができるか否かという主権の問題がある」と指摘された。

さらに、国際取引所連合作成の資本市場のグローバル化の図を示し、アメリカ以外の市場が拡大していることに触れ、「アメリカの資本市場が劇的に縮小し、株式ではアメリカの占める割合は52%から32%になり、そしてアジアは15%から33%になっていると述べられた。そして、「だからこそ、日本が会計基準設定で発言権を持つべきである」と結論付けた。さらに、「Fortuneトップ500社で見れば、既にUS GAAP適用企業よりも、IFRS適用企業の方が

〔表〕

2001以前	複数の会計基準の存在、国際基準を利用する主要国はなかった
2001	Paul Volcker氏を財団議長としてIASB設立
2002	FASBとのコンバージェンス・プロセスが開始される中、欧州がIFRSをアドプションする第1波となる
2003	IASBが最初の新基準を公表
2005	欧州25か国、7,000超の上場企業がIFRSに転換
2006	FASBとIASBが、IFRSとUS GAAPを実質的にコンバージェンスするロードマップを確立（MoU）
2007	ブラジル、カナダ、韓国がIFRSアドプションの第2波となる ASBJとIASB間の東京合意
2008-11	評議員会とIASBがグローバル金融危機への対応を優先化；G20が再三にわたりグローバル基準への移行を求める。IFRSと日本基準のコンバージェンス・プログラムの目標期限
2012	コンバージェンス・プログラムの継続と米国証券取引委員会（SEC）及び日本の意思決定の目標期限

（研修テキストを翻訳）

多い」とし、日本の適用に大きな期待を寄せられた。

5 IASBの組織

次に成功の要因として、組織的なガバナンスが高品質の基準設定を支援しているとし、具体的には「IASBは政治的な圧力から独立した基準設定主体」であるために、会計基準の品質の維持・保証が可能であることを挙げられた。また、「IASB創設時には、FASBをモデルにした」が、異なる点として、「アメリカの場合は（規制当局である）SECがある」と述べられた。IASBには規制当局がなかったため、「フランス政府からは、フランスの会社のための基準を勝手にロンドンで作る、IASBは民主的正当性が欠けている」との批判があったとのことだった。その後、「日本の金融庁のおかげでモニタリング・ボードを作ることになった」と日本の金融庁に言及され、現在のモニタリング・ボード、評議員会及びIASBという3層構造のガバナンスになったとされた。ただし、今後のモニタリング・ボードについては、「現在、日本は発言権を確保している。しかし、欧州委員会（EC）の委員と意見が異なる場合、日米はIFRSを使用していないために論拠が弱い。日本がIFRSをアドプションすると政治的ダイナミクスが変わる」と、日本の早期のアドプションを推奨する意見を述べられた。

6 US GAAPとのコンバージェンス

US GAAPとのコンバージェンスについては、「FASBとの緊密な協力が高品質な基準開発につながり、2

つの基準間の差異を削減した」と述べられた一方で、「US GAAPとのコンバージェンス作業は終わりに近づいている。現在のワークプランが終了後、このような共同作業を更新する予定はないだろう」とのことである。

そもそもコンバージェンスの「始まりはエンロンが契機」であり、「アメリカ国内の政治的な圧力により、アメリカ以外の会計基準を参考にすることが求められ」、当時IASBのボードメンバーで、（2002年以降）FASB議長に就任したBob Herz氏と協議の結果、「US GAAPとIFRSの相違を検討した上、改善には時間がかかるため、優れていると考えられる基準を取り入れよう」ということになり、数年間作業を継続したが、「いつも基準が変わることに、皆さんが疲れてしまった」という結果を招いたとの認識を示された。

2006年には、SECと協議し「2006年MoUでは、特定の基準を選んでコンバージェンスを行うことの了解と、その後、MoUが完成すれば、IFRSに基づく財務諸表でアメリカで資金調達をする際に求められる調整表要求を撤廃することを検討することを約束し、1年後には調整表要求が強制されなくなった」と述べられた。また、「（2006年）当時Bob Herz氏と共にSECに呼ばれた際に、（当時の）Cox SEC委員長から、2013年を目途にIFRSを適用したいので、準備期間のためにも2011年までにIASBとFASBの両ボードの検討が終了するように加速してほしい」との要請があったとのことである。

しかし、その後「金融危機が世界的に起きた。そもそも企業が破たんの危機にあるのにUS GAAP以外

の会計上の枠組みを使うというのが困難な時期になった。金融危機がなければアメリカがIFRSを適用する意思決定は、既になされたのではないか」との認識を示された。最後に、「IFRSとUS GAAPでコンバージェンスは進んだが、時間がかかりすぎた」との心情も吐露された。

7 資産負債アプローチ

「IASBが資産負債アプローチを採り、究極的には全面公正価値会計に移行するとの懸念が日本にはあることを承知している」と断った上で、「全面公正価値会計により、バランスシートで企業価値を示すという懸念は全くの誤解であり、そんなことは考えてみたこともない」と説明された。あくまでも「資産負債アプローチで肝心な点は、資産・負債の定義である。（借方でいえば）単に資産を定義付けして、そこから費用を定義付けるということだけである。資産の定義を用いずに費用を定義付けることができるとしたら、それは驚きだ」とし、「全面公正価値会計になることはない」と断言された。そして、「金融商品や投資不動産などの公正価値に基づく評価を求める基準は従前から引き継いだだけ」とし、「IFRS第9号によって公正価値を適用される範囲は、IAS第39号より少ない」ことを例に挙げられた。さらに、「FASBもアメリカ国内で支持を得ることができず、金融商品の全面公正価値による評価を取り下げた²⁾」と付言された。繰り返し、「IASBは全面公正価値にはならない」との発言がなされ、「概念フレームワークの議論が重要」とその重要性を説かれた。そして、「有形

固定資産の場合、生産能力の価値を表すために取得原価が維持される。すべての有形固定資産を公正価値で評価しても意味はない」とした上で、日本では「再評価についての懸念もあるが、これはあくまでも選択肢である」とされた。また、「すべての有形固定資産の再評価を行うわけではない。また、すべての企業が再評価するわけではない」と強調された。

8 リーマン・ショック

「主要プロジェクトのうち、リース、収益認識、金融商品の3つ（の会計基準の検討）が進行中である」が、そのうち「一番複雑なのは金融商品会計基準である」とのことであった。そして、「金融商品の価値は将来予想と連動する。金融商品は長期的な政治的、経済的理由で変わるかもしれない」、また、「銀行は社会的役割を担っている。貸出の増減いかんによって、マクロ経済の景気変動にも影響する。そのために銀行監督が必要になるし、銀行に関する会計を厳密にする必要がある」とされた。ここで、「イギリスでローンを公正価値評価したら、過去10年で銀行の利益は大変なボラティリティがあっただろう」とし、「償却原価なのでそうはならない」と全面公正価値会計は採っていない旨を強調された。その後、IFRS第9号における公正価値、その他の包括利益（OCI）とリサイクルの問題について言及された。さらに、「世界危機において、欧米の銀行では減損の兆候が存在していたのに、減損損失をしなけりばならないときにしなかつた」とし、「発生損失モデルから予想損失モデルに移行しなけりばならない」とさ

れた。

先述のとおり、銀行は重要性が極めて高いこともあり、「金融危機時に、突然政治家が会計処理を変えなければならないと言出した」と、2008年10月に行われたIAS第39号改訂の経緯に話が及んだ。そして、「ECは、銀行が公正価値評価から取得原価に移行することができる立法化を進めようとした」とし、それは「リーマン・ショックから1週間以内」のことであり、「銀行は損失を計上しないことでは、何の開示効果もない、誰も理解できず信用できない」が、「マーケットが待ってくれず、3か月のデュー・プロセスを踏まずに」、「非難が多かつたが（改訂を）決断した³」とのことであった。そして、この時期は「IASBにとって最悪の時期であった。多くのボードメンバーから辞任の意向があつた」と内情を披露された。そして、「もし、当時モニタリング・ボードが発足していたなら状況は異なるものだったが、当時はなかつた」と振り返られた。

その他、「IFRS第9号で日本の持ち合い株式に関する意見を反映したこと」と「日本における『リスクからの解放』という議論は理解している」とした上で、OCIについて説明された。さらに年金会計では、アメリカの自動車業界の例を挙げ、この会計基準によって、アメリカ車1台には多額の退職者に係る費用が含まれていることが明確になった事例を説明され、また、リース会計の改訂の必要性に関しては、航空会社では、オペレーティング・リースにすることによって、多くの航空機がオフバランスとなっている状況を解消する必要があつたとして、いずれバランス

シートに計上されている航空機に乗りたいという希望を述べられた。

9 アメリカの動向と日本

「SECから、来週くらいにスタッフ・ペーパーが出ると聞いている⁴」が、「IASBはもうコンバージェンスに耐えられないだろう」、そして「あたかもアメリカとヨーロッパしかこの世の中に存在しないような対応はできないだろう」と指摘された。また、「アメリカの決定は、大統領選に影響されるので、IFRSの採用に関する決定が遅くなる」が、いくつかのアメリカの企業の事例を挙げた上で、「それらの企業もIFRSを適用したいため、（決定されれば）迅速にIFRSを適用することになろう」と述べられた。そして、IASBの活動について、「最初の5年間はヨーロッパやオーストラリアのために活動し、次の5年間はアメリカのために活動してきた。今後は日本である。アジア、特に、日本の懸念に十分に応えることとなろう」との認識を示された。「OCIや当期純利益の議論、そして共通支配下の企業結合は間違いなく議論になる」とし、「日本が深く関心を持っている項目は、日本からのインプットや意見を期待している」とのことであった。

10 次の10年に向けた目標

2012年2月に公表されたIFRS財団評議員会の戦略レビューを基に、「コンバージェンスは答えではなく、アドプションが目標」との記載を紹介し、「アドプションを進めることが重要」と述べられた。また、「日本はどのようにすれば発言を聞いて

もらえるのかについて、日本単独でIASBと議論するのではなく、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）でアジア全体が同じ立場であれば強力な発言力になる」と示唆された。さらに、「日本はAOSSGでリーダーシップを果たすことができる。日本はAOSSG議長だった時もある」と激励の言葉があった。

また、「日本では3つの基準（日本基準、US GAAP及びIFRS）が使える。そのような状況は、日本だけである」とし、「US GAAPを設定しているFASBは日本企業への影響を考へない。しかし、IFRSを設定しているIASBは日本のことを考へする。IFRS第9号で持ち合い株式の処理を定めたのは明らかに日本のためである」とのことであった。

また、「アジアにオフィスを設置することとなり、場所は東京に決まった。日本がアジアでリーダーとなれると思ったから決定した。日本がIFRSの原動力になると信じたからだ」としながらも、「（決定には）かなりのプレッシャーがあった。中国も韓国も誘致したかった」と述べられた。しかし、日本に決定した理由は、「日本には早くリーダーシップを発揮してほしいので、前向きな意思決定をしてもらいたい」との見解を示された。

さらに、「会計基準が全世界で使え、首尾一貫性のある適用を確保する必要があるため、当局に、自国においてきちんと首尾一貫性のある適用がされているか確認してほしいと要請している」とこと、そして、「アドプシヨンしているとしながら正しくアドプシヨンされていないケースがあり、アドプシヨンという以上は、

正しく適用することが重要である。カーブアウトはあってはならない」と明言された。「各国が、嫌いな基準を自分たちで勝手にカーブアウトしていたらグローバルな基準にならない」とした上で、「基準が公開されると、適用2年後に適用後レビューを実施することになっている。ここで意見を出すべきである」との認識を示された。そしてここでも、「例えば、のれんの償却がよいということであれば、AOSSGをまず説得してほしい」とし、「AOSSGを説得することができれば、IASBを説得する可能性が高まると思う。現状の基準が正しいと思っているが、改訂を目指してほしい」とのことであった。

なお、モニタリング・ボードの構成では、2012年2月に公表されたモニタリング・ボードの報告書に触れ、「日本は常任のメンバーになるだろう」としながらも、「常任の要件は『IFRSの使用』が重要になる。なぜこのフレーズが入ったのか」というと、それは「適用していない国への警告にもなるからだろう」との認識を示された。

加えて、「IASBは変わりつつある。焦点は、欧米から今後はアジアになる」とし、「日本からのインプットは重要である」とことを強調された。さらに、「アメリカの決定を待たずに、日本が決定することで大きな影響を持つことになる」、そして、「アメリカがIFRSの世界に入るように、日本がプレッシャーをかける」とことで、「アメリカは自分だけ孤立することに気付く」とこととなるため、「日本は重要なカードを持っている。日本はIFRSのアドプシヨンが必要である」と強調された。

最後に、「チャンスである。日本

が意思決定することを期待している。世界のリーダーとして、取るべき役割を果たしてほしい」というメッセージで講演を締めくくられた。

IASBの過去10年、議長時代には言えなかったことも披露していただき、さらに、日本へ向けたメッセージは将来への道筋の参考になると思われる。

質 疑

講演の後、質疑が行われた。概要は以下のとおりである。

- Q 1. 日本会計基準はIFRSとコンバージェンスしてきた。さらに、日本市場でIFRSを任意適用できることになってきた。このような状況下、IFRSの使用は十分と考へるか。
- A 1. 答えはNOである。日本の会計基準がIFRSと相違ないとしても、日本基準は他国では理解されない。日本人が台湾の会計基準を知らないのと同様である。一言一句同じアドプシヨンをすれば理解してくれる。投資も増えるだろう。
- Q 2. 個人的な会計観のルーツがどこにあるのか。OCI・リサイクリングなどで日本が主張するに当たって、より良い主張の方法を教へてほしい。
- A 2. 大学生のとき、教授からの質問で自分の富・財産を評価することがあった。例えば、住宅は、購入した取得原価から減価償却を控除するか、それとも売却価格・購入価格で評価するのかという議論をした。エジンバラ大学で教へていたとき、各自が使用すべきと考へる資産の価値を

提出させると、一般の学生の4分の3が売却価格を示し、残りの会計を学んだ学生は減価償却控除後の取得原価を使っていた。資産の全面公正価値評価がよいとは思わない。

その資産自体に価値があるのであれば公正価値が適する場合もあるが、何か生産するのであれば取得原価がよいし、金融商品は混合属性でよい。IFRS第9号は改善余地があるが、おおむねよい。OCIについては、イギリス基準では混乱している。一部はリサイクルするが、ほとんどはリサイクルしない。個人的意見は違うが、リスクからの解放のロジックは分かる。まずは、AOSSGを説得してほしい。

Q 3. 10年間の議長就任時代に、最も厳しい決断又は最も後悔していることは何か。また、10年間で最大の貢献は何か。

A 3. 最も後悔しているのは、(質問者の)山田辰己さんをIASBのボードメンバーにしたことだ(笑)。山田さんが議論の末に「最後に1点質問させてください」と切り出すと、その指摘によってIASBの議論を一から議論し直すことが何度もあった。

10年間の議長就任時代で、予想どおりだったことはない。専門知識の下で最もよい基準を設定したかった。しかし、EUがIFRSを適用することになってから、世界的基準設定主体として様変わりし、政治的になった。1組のグローバルスタンダードを各国に説得することになった。初めは適用が5か国以下であったが、最終的には約130か国で

ある。そんなことは想定しなかった。

最悪なことは、政治家とやり取りする必要があったことである。難しい時期もあり、怒り心頭のときもあった。3回も欧州財務大臣会議に参加し、熱心に議論した。基準設定主体として正しいことは、どんなプレッシャーからでも撤退すべきではないことである。しかし、金融危機の真ただ中で、正しい会計基準を変更しなければならなかったことは最悪であった。変更しなければ株式市場が暴落しただろうが、ボードメンバーの中には辞めたいという人が何人もいた。最悪だった。

Q 4. IASB会議の円卓の中でFair Valueを信奉する人が固まって座っていて、その皆さんが退任したので、ボードの見方・考え方が変わった、「Fair Valueコーナー」がなくなったという表現があるそうだが本当か。さらに、世界中がIFRSを適用すると、いずれFair Value信奉者の意見に戻るといふ見解があるがどうか。

A 4. 確かに、いわゆるFair Valueコーナーがあった。Fair Valueを信奉していたボードメンバーが2、3人ほど固まって座っていた。しかし、金融商品会計は全面公正価値ではない。FASBがそのような意見であったがIASBは正しいと思えず、拒否した結果がIFRS第9号となっている。結局はアメリカでもサポートされず、2,000通ものコメント・レターのうち数通しか賛成ではなく、ほとんど反対で

あった。IASBはそのような考えを採らなかった。少なくとも、我々が生きている間には全面公正価値にならないであろう。

Q 5. 会計基準と金融危機の関連が議論される。Fair Valueが、金融危機を加速化するという指摘がある。金融危機と会計基準の関係について所見を聞かせてほしい。

A 5. 欧州危機は、2008年の延長である。個別の企業から、国に飛び火している。ギリシャだけでなく、他国も政府の負債が開示されるべきなのに明示されていない。そして、ギリシャの国家債務では、例えば、本来の額の50%の価値しかないのに、引当計上、減損、償却処理していないのは問題である。IFRS第9号の適用で改善したと考えている。

Q 6. 2009年6月に金融庁の「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書（中間報告）」が公表されたのち、日本では連結財務諸表と単体財務諸表とともにIFRSが適用されるのではないかという認識だった。ヨーロッパの先例も参考にしながら、IFRSは上場会社の連結財務諸表に適用するということが明確になってきた。また上場会社すべてなのか、グローバル企業だけなのかという議論になってきているがどうか。

A 6. ヨーロッパでIFRSが導入された際、上場会社の連結財務諸表に限定した。適用に当たって、どの国でも適用方法を決めることができる。アメリカは上場会社の中小規模の会社で、国際的

な活動はしていないと思われる企業の反対が多いと思われる。上場会社の80%はIFRSというような切り分けでもよいのではないか。皆さん次第である。

なお、IASBではIFRS for SMEs（SME基準）を策定している。中小企業には、完全版IFRSは複雑すぎるということで策定した。7,000万の中小企業が使っており、大成功しているといえる。日本でSME基準を使うべきかどうかの見識はない。

IFRSの適用を上場会社の連結財務諸表にするということは妥当である。どのような企業がIFRSを使うべきメリットがあるかということを考える必要がある。

Q 7. 1年前、震災直後の来日以来の再会である。IASB議長時代よりも元気そうだ（笑）。IFRSについての日本での講演は最後の機会であろうということがどうか。

A 7. スコットランド勅許会計士協会会長として、監査の問題に取り組んでいる。日本においてさまざまな思い出、固有の文化に接してきた。今回の来日は、大変、うれしい。

以上のようなやり取りがあり、講演は盛会裏に終了し、大変、実りあるものだった。

（日本公認会計士協会事務局

石井和敏）

〈注〉

1 「Does Mandatory Adoption of International Financial Reporting Standards in the European Union Reduce the Cost of Equity Capital?

(Siqi Li著)」が該当すると思われる。

2 FASBは財務会計基準書(SFAS)第133号「デリバティブ商品及びヘッジ活動の会計」第224項において、「すべての金融商品が公正価値で報告される場合、財務諸表はさらに有用となり、それが長期目標であるということに同意している」として、金融商品の全面公正価値会計を長期目標として掲げることが記載されていた。

3 平成20年(2008年)10月、IASBは、IAS第39号とIFRS第7号を改正する「金融資産の保有目的区分の変更」を公表し、US GAAPの規定と合わせるため、①稀な状況において、トレーディング目的の分類から他の分類へ振替え可能、②売却可能に分類された貸付金及び債券を一定の場合に振替え可能とした。

4 SEC主任会計士室による最終スタッフ報告「IFRSを米国発行体の財務報告制度へ組込む検討のための作業計画」は、2012年7月13日付けで公表された。以下のURLから入手可能である。<http://www.sec.gov/news/press/2012/2012-135.htm>